

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4093700013		
法人名	有限会社 福岡医療研究所		
事業所名	グループホーム やさしい時間		
所在地 (電話番号)	福岡県筑紫郡那珂川町後野4-10-5 (電話) 092-952-6563		
評価機関名	財団法人 福岡県メディカルセンター		
所在地	福岡市博多区博多駅南2丁目9番30号		
訪問調査日	平成22年3月17日	評価確定日	平成22年4月7日

【情報提供票より】(H22年2月22日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成18年5月12日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	10 人	常勤 8人, 非常勤 2人, 常勤換算 8.5人	

(2) 建物概要

建物形態	併設	新築
建物構造	軽量鉄骨 造り	
	1 階建ての	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	45,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有 ( 円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 (150,000円) 無	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり	1,400 円		

(4) 利用者の概要 (2月22日現在)

利用者人数	17 名	男性	4 名	女性	13 名
要介護1	1 名	要介護2	7 名		
要介護3	4 名	要介護4	4 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 87.2 歳	最低	70 歳	最高	99 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	吉田内科医院
---------	--------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは、国道から少し脇に入った緑に囲まれた自然豊かで静かな場所に立地している。建物は平屋で、玄関ドアの横壁に職員の写真と役割が掲示されている。2つのユニットの間に事務所を設け双方が常に行き来でき、敷地内にはデイサービスも併設している。運営者は、入居者が時間に追われずに生活を送っていただけるように「ゆっくり・ゆったり・穏やかに」という理念を大切にしている。それは、リビングや廊下等のハード面にも反映されており、ゆとりのある空間を確保している。天窓からはやさしい陽射しが入り、全体的に明るい共用空間になっている。看護師でもある運営者は、入居者の急変にも24時間対応している。また、協力医療機関である内科も24時間オンコールで対応してもらえるため、医療面での協力体制も整っている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価については、スタッフ会議において改善課題についての報告が行われたが、職員全員で改善に向けて取り組むまでには至っていない。理念の「ゆっくり ゆったり 穏やかに」と掲げられている文面に、「馴染みのある地域の中で」が新たに追加されていた。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>今回の自己評価については、運営者と管理者、ユニットリーダー他一部の職員が参加して行われている。今後は、個々の職員が自己評価・外部評価の意義を理解し、職員全員で改善に向けて取り組むことが望まれる。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>メンバーは、取締役・管理者・ケアマネージャー2名・行政職員・包括支援センターケアマネージャー・特別養護老人ホーム職員・区長・家族代表2名・入居者代表で構成されている。運営推進会議は、2カ月に1回開催されている。ホームからは、入居者の入退居・行事等の報告をしており、会議で出た意見や要望は検討のうえ次回の会で回答している。外部評価の結果については口答報告のみとなっているので、改善計画を含め運営推進会議で議題とされることを期待する。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8,9)</p> <p>重要事項説明書に苦情受付窓口として運営者の氏名を記入しているが、今までに連絡があったことはほとんどない。家族の意見を反映させるために、家族会を発足させたいという思いはある。家族の意向も考慮し、まずは以前行っていた家族交流会を再開する予定とのことである。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>春と秋に開催される「火焚きこもり」(豊作等を祈る祭り)や餅つき等、地区の行事に参加している。また、ホームの夏祭りや餅つきは隣接しているデイサービスと合同で行われ、子ども会からの参加がある。さらに地域との関わりを深めるためにも、行事の参加だけでなく、運営推進会議を通して地域密着型サービスとしてのホームの役割を伝えていく取り組みに期待する。</p>

## 2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>1. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「ゆっくり、ゆったり、穏やかに」というホーム独自の理念には、人生の先輩である入居者の方々からゆっくりと過ごしていただけるようにという運営者の熱い思いが込められている。前回の外部評価で地域密着型サービスの果たすべき役割が反映された内容とはなっていないという指摘を受け、理念に、「馴染みのある地域のなかで」という文言を追記した。		パンフレットに、「介護に関する疑問や質問に答えられる施設として地域貢献のモデルを作りたい」と謳っているのので、まずはそのパンフレットを地域の方々へ配布する方法等を運営推進会議に諮り、行政や自治体の協力を得られる取り組みを期待したい。
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員は、運営者の理念に対する思いを理解しており、入居者一人ひとりのペースを大切にしている。理念は事務所の壁に掲げてあり、職員は常に意識しながら日々のケアにあたっている。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ご近所の方とは散歩の途中で気軽に挨拶を交わしている。春と秋に開催される「火焚きこもり」(豊作等を祈る祭り)や餅つき等の地区の行事に、入居者のうち5~6人が参加している。また、ホームの夏祭りや餅つきには子ども会に呼びかけて参加していただいている。		さらに地域の方々との関わりを深めるためにも、行事の参加だけでなく、運営推進会議を通して地域密着型サービスとしてのホームの役割を伝えていく取り組みに期待したい。
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の評価については、スタッフ会議で改善課題についての報告が行われたが、職員全員で改善に向けて取り組むまでには至っていない。今回の自己評価については、運営者と管理者、ユニットリーダー他一部の職員が参加しているが、全く関わっていない職員もいる。		運営者は、職員に対し自己評価・外部評価についての説明を行い、今回の評価に対し改善計画を立て全職員で取り組むことを期待する。
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	メンバーは、取締役・管理者・ケアマネージャー2名・行政職員・包括支援センターケアマネージャー・特別養護老人ホーム職員・区長・家族代表2名・入居者代表で構成されている。運営推進会議は、2カ月に1回開催されている。ホームからは、入居者の入退居・行事等の報告をしており、メンバーから意見や要望が出た際は、検討し次回回答している。外部評価の結果については口答報告のみとなっている。		現在の運営推進会議は、ホームからの報告がなければ、検討する議題もないまま終了する事がある。今回の外部評価を機会に、結果を運営推進会議の議題として挙げ、改善について話し合い、様々な立場からの意見をサービスの向上に活かすことを期待する。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議以外にも、問題が発生した時などは相談し、アドバイスをもらうなど、町との連携は取れている。		
7	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	ホームでは成年後見制度を利用している方が1名おられる。職員は、毎年1・2回開催されるグループホーム協議会のブロック研修に参加している。研修に参加した職員は、スタッフ会議にて報告し他の職員へ伝達している。研修で配布された資料はファイルに閉じられており、いつでも閲覧出来る状態である。		職員は、制度について以前説明を受け資料も配布されているが、何となく把握しているという状態である。いつでも誰でもが資料を見ながらでも説明出来るように、ホーム内にパンフレット等を準備しておくことが望まれる。
4. 理念を实践するための体制					
8	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	日常生活での暮らしぶりや外出の報告などは、「やさしい時間通信」(ホームだより)の中に個人の写真つきで送付している。健康状態の変化等緊急の場合は、運営者や管理者、ケアマネージャーが電話連絡をしている。		
9	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に苦情受付窓口として運営者の氏名を記入しているが、今までに連絡があったことはほとんどない。家族の意見を反映させるために、家族会を発足させたいという思いはある。家族の意向も考慮し、まずは以前行っていた家族交流会を再開する予定とのことである。		
10	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員一人につき、入居者2名から3名の担当となっており、一対一ではないので、今までに離職した場合も入居者にとって大きなダメージはなかった。また、離職する場合は引継ぎ期間を設け入居者が不安感をもたないよう配慮している。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	運営者は、職員採用にあたって、性別・年齢は問わないが夜勤が出来る事を条件としている。希望休は月に4日とれ、連休も可能である。現在までに対象者はいなかったが、産前産後休暇・育児休暇も取得可能である。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
12	20	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	運営者は、人生の先輩である入居者に対し、敬う気持ちを持って接しており、老後の大切な時期を本ホームで過ごされているという意識を持っている。その事は職員へも理念を通して伝えている。職員の声かけや言葉使いについて気になる点があれば、その場で管理者等が注意をし改善に努めている。		
13	21	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は研修会等の情報提供を常にしており、職員から希望があれば、シフトの交替等出席出来るよう対応している。運営者が必要とする研修会には内容に適した職員を出張扱いで受講させている。また、受講した職員は、報告書や資料を提供して他の職員へ伝達している。		
14	22	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に加入しブロック研修等にも参加し、他ホームとの交流を図っており、情報交換も行われている。運営者は、ユニットリーダーを太宰府のグループホームに見学に行かせるなど、他ホームのサービス等を学ぶ機会を設けている。その後、職員で取り入れたいサービス等について話し合いを行っている。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	在宅の方は、入居前にまずご家族に見学に来ていただき、その後ご本人に見学や体験入居をしていただいている。入院中や他の施設から入居希望の方には、職員が出向きご本人と直接会って安心していただき、状態の把握に努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、洗濯物の干し方を教えていただいたり、会話の中で自然に四字熟語を使われる事、おやつは独り占めにしないで分けないといけないと子供に教えてきたこと等、人生の先輩としての入居者から、感動や学びを得ることが多い。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1.一人ひとりの把握</b>					
17	35	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	会話が可能な方には直接お聞きし、会話は無理だが意思表示の可能な方には、「はい」・「いいえ」で応えていただけるように配慮している。どちらも困難な方には、日々のケアの中での気づきや家族からの話を参考にしながら、本人本位に検討している。		
<b>2.本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
18	38	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	アセスメントシートは、包括的自立支援プログラムの様式を使用している。ケアプランは、本人や家族からの希望を聴取し作成されてはいるが、希望が目標に反映されていないところもある。		アセスメントシートは、ケアチェック表で 印を記入する様式であり個人の状態がわかりづらく、個別計画に反映されていないので、記述式のものを使用することを期待したい。
19	39	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	見直しは、本人・家族の希望等を聴取し、スタッフ会議で話し合って定期的に行っている。職員は、日々のケアから予測できる事について管理者・ケアマネージャーにその都度口答で伝えている。		職員の気づき等は、口答で伝えるだけでなく申し送り帳等書面に残し、情報を共有する事を期待したい。また、ヒヤリハット報告書は、報告後に職員で改善策を検討し、転倒が増えている状態等、内容によっては、ケアプランに反映していく取り組みを期待する。
<b>3.多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)</b>					
20	41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ホームは、実習施設としての役割を果たしており、介護労働安定センターの10日間500時間研修の実習生も受け入れている。地域の方々の介護相談も受けしており、パンフレットを近所の方やホームの行事に参加された方々に配布している。		
<b>4.本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働</b>					
21	45	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関である内科に2週間に1回往診に来てもらっている。また、24時間オンコールで対応してもらえる状態であり、医療面での協力体制も整っている。運営者は、看護師としての役割も担っている。入居者の状態の急変時には、昼夜を問わず運営者(看護師)の指示を仰いでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	49	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>	<p>看取りについては、職員に不安があり具体的な取り組みには至っていない。入居者の状態をみて、家族には方針を決める上でのアンケートに答えていただいているが、看取りを希望された家族は今までいない。</p>		
<p><b>. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b></p> <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>					
23	52	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	<p>運営者は、日頃から職員に対して入居者への声かけや対応についての大切さを伝えている。「やさしい時間通信」(ホームだより)には個人の写真のみを使用しており、パンフレット等外部に発信する物には個人が特定出来ないような写真を使用しプライバシーへの配慮が伺える。家族からは、入居時に個人情報利用同意書に署名いただいている。</p>		
24	54	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>入居者へは、自由に一人ひとりの趣味等を楽しんでいただいている。レース編みやお花作り(紙)、テレビを見る等、リビングで自分の空間を見つけている。気候の良い時は、声かけをし散歩にお誘いしている。以前は、園芸等もしていたが入居者の体力が続かないため今は行っていない。</p>		
<p>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</p>					
25	56	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>食事は、お惣菜配食サービスと兼用で調理担当者を配置して用意を行っている。配食サービス利用のみの日もある。配膳等、利用者・職員と一緒に出来ることは手伝っている。米寿等特別なお祝いの時は、本人の希望にそって好みの食事にする等の配慮をしている。昼食は11時30分から始まり、季節感のあるおいしい食事を、全介助の方も、ゆったり・ゆっくり、楽しまれている。</p>		
26	59	<p>入浴を楽しむことができる支援</p> <p>曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している</p>	<p>入浴日は職員が決めており、夕方までという時間制限はあるが、一番風呂を好まれる方等希望にそって支援している。入浴を拒否される方には強要はしておらず、タイミングをみて声かけしている。運営者の思いから機械浴は取り入れておらず、浴槽に段をつけ半身浴や全身浴が出来るように配慮されている。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	時には外食をという運営者の思いから、入居者全員で福岡市西区の店までコース料理を食べに出かけた。店の車で送迎してもらい、途中トイレ休憩等を挟みながらドライブも楽しまれた。趣味をお持ちでない方には手紙を書いていただいたり、計算問題を解いていただく等、気晴らしが出来るよう職員から声かけをしている。		
28	63	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	気候の良い時は、車椅子使用の方も含めて10名位の方々と近くの神社まで散歩に出かけている。そわそわされ外に出たい状況を感じた時は、一緒に外を歩き落ち着いていただくよう支援している。少し遠出をして梅や桜などの花見にも行くなど、日常的に戸外に出かける支援をしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	運営者は、鍵をかけることの弊害は充分理解しているが、離設される方を防ぐために玄関は施錠している。居室においても、他の部屋のドアを開けられる方、物が紛失すると言われる方の不安を取り除くために、日中は施錠している。施錠については家族の了解を得ている。		度重なる離設や鍵を壊される等、やむなく施錠されている状況は理解出来るが、職員全員で鍵をかけずに行うケアの方法等について意見を出し合い、鍵をかけないケアを実践していく事を期待する。
30	73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	昨年11月にスプリンクラーを設置した。火災訓練は、防災センター協力の元、昼夜を想定して年2回行っている。運営者は、夜間を想定しての訓練を年度内にもう一度行う予定としている。非常用持出袋も準備されている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分・おやつ摂取量はきちんと記録されている。現在は、食事制限者はいない。配食サービスに関しては、カロリー計算済みのものが届いている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングや廊下は、ゆとりのある空間が確保されている。天窗からはやさしい陽射しが入り、全体的に明るい共用空間になっている。ちょっと腰掛けることも出来る一段高い畳の和室があり、落ち着ける場となっていて、時には職員の休憩の場所としても使用されている。朝食後には、30分程度窓を開けて換気を行っている。掃除は毎日午前中の3時間位、シルバー人材センターから来てもらっている。		
33	85	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッド・整理ダンス・カーテン・エアコンは常設している。衣服等は、季節毎に衣替えされている。住所をホームに移されてある方は、他にも収納具を持ち込まれている。紙パンツ等も常備している。掃除は、共用空間と同じくシルバー人材センターの方をお願いしている。		